

『省エネルギー設備への更新等に取り組みたい』

みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 (高効率設備等導入事業)

県内の事業所に省エネルギー設備を導入する事業者に対して、設備導入に要する経費の一部を補助します。

対象となる方

宮城県内に事業所を有する法人等

対象事業

県内事業所で実施する省エネルギー設備の更新事業で、12月28日までに事業が完了する、費用対効果 0.001 (t-CO₂/千円・年)以上、補助対象経費 100万円以上のものが対象です。

支援内容

区分	要件	補助率	補助上限額
①脱炭素化枠	建築物におけるZEBの実現又はSBTの達成に必要な設備の導入事業	1/2 以内	1,000 万円
②大規模削減枠	100t-CO ₂ /年以上の排出削減を行う設備の導入事業	1/2 以内	1,000 万円
③EMS枠	エネルギーマネジメントシステム(EMS)を併設した省エネルギー設備の導入事業	EMS:1/2 以内 設備:各枠の補助率	500 万円
④診断枠	省エネルギーセンター等が行う省エネルギー診断の結果に基づき実施する省エネルギー設備の導入事業	1/2 以内	500 万円
⑤県産枠	県認定製品の省エネルギー設備の導入事業	1/2 以内	500 万円
⑥一般枠	上記①から⑤以外の省エネルギー設備の導入事業	1/3 以内	500 万円
⑦断熱改修等枠	①～⑥の事業に併せて、当該設備のエネルギー使用量の削減効果を高めるために断熱改修等を行う事業に対し、上乘せで補助するもの	1/2 以内	1,000 万円

募集期間

令和5年3月31日(金)から令和5年5月31日(水)まで

利用方法

詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r5miyagico2.html>

【お問い合わせ先】

宮城県 環境生活部 環境政策課 環境産業振興班

電話:022-211-2664